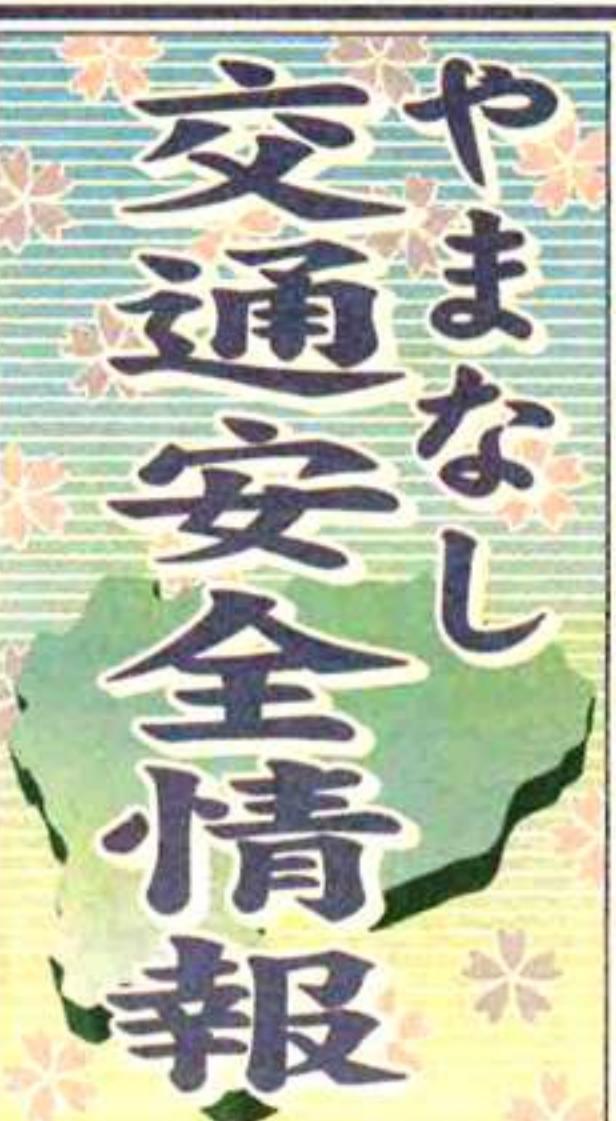


冬号

第139号

財団法人 山梨県交通安全協会

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-237-7827
〒400-0064 甲府市下飯田一丁目13-23
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)甲府交通安全協会
鰐沢交通安全協会
塩山交通安全協会南甲府交通安全協会
南部交通安全協会
都留交通安全協会小笠原交通安全協会
市川交通安全協会
富士吉田交通安全協会韮崎交通安全協会
石和交通安全協会
大月交通安全協会長坂交通安全協会
日下部交通安全協会
上野原交通安全協会自動車安全運転センター山梨県事務所
山梨県自動車販売店協会
山梨県二輪車安全普及協会社団法人・山梨県トラック協会
社団法人・日本自動車連盟山梨支部
山梨県自転車・軽自動車商協同組合山梨県タクシー協会
社団法人・山梨県バス協会
山梨県軽自動車協会

交通事故ゼロを願って大空に風船を揚げる幼稚園児ら = 塩山市役所前

交通安全カレンダー

12月	年末の交通事故防止県民運動
平成14年	
2月	交通安全推進県民大会
4月	春の全国交通安全運動
6月	交通安全子供自転車山梨県大会
7月	夏の全国交通安全運動
9月	秋の全国交通安全運動
10月	山梨県中学生交通安全弁論大会

例年年末は、交通が混雑し、慌ただしさも加わるほか、飲酒の機会も多くなり、交通事故の多発が予想されます。県内の交通事故死者数は昨年まで一年連続八十人台ではほぼ目標どおりでしたが、今年は年当初より死亡事故が多発し、このままの情勢で推移しますと、年間の交通事故死者を目指すことは厳しい情勢となっています。

運動の重点は、①飲酒運転の絶滅②高齢者の交通事故防止③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底④若者による無謀運転および暴走族の追放――の四点です。県民一人ひとりが、交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

年末の交通事故防止県民運動

12月1日から31日

年末の交通事故防止県民運動は、十二月一日から三十一日までの三十一日間実施されています。

例年年末は、交通が混雑し、慌ただしさも加わるほか、飲酒の機会が多くなり、交通事故の多発が予想されます。県内の交通事故死者数は昨年まで一年連続八十人台ではほぼ目標どおりでしたが、今年は年当初より死亡事故が多発し、このままの情勢で推移しますと、年間の交通事故死者を目指すことは厳しい情勢となっています。

内容紹介

- 2面 交通事故への対応方法
3面 高校生への自転車マナー向上対策
4、5面 各地区安協の活動

- 6面 各地区安協の活動
7面 県中学生交通安全弁論大会
8面 協賛団体の交通安全活動

交差点

▼戦前戦後を通じて

「世界一の安全天国」と自負していたわが国。治安状況は、ここ数年急激に悪化しています。

▼警察庁がまとめた全国の今年上半期の刑法犯の認知件数は、百二十八万件を超え、過去五十四件と過去最高を更新しています。

このように犯罪や事故が増加している背景には、いろんな要素が複合していると思われますが、その一つの要因として従来、地域社会が伝統的に持っていた犯罪抑止機能や家庭における問題解決機能が相対的に低下していると言われています。つまり無法なドライバーに対する地域社会の監視の目が行き届かず、その結果、こうした行為を是正させる力が低下し、道路使用者として当然守るべきルールやマナーが順守されなくなってしまうのではないかでしょうか。

ここ数年こうした情勢に対処するため、安全に対する各種のコミュニケーション活動などが積極的に推進されていますが、これからは、全国津々浦々に組織されている交通安全協会などがさらに連携するなかで、地域のニーズを踏まえた効果的な交通安全対策を強力に推進すると同時に、他の地域安全活動にも目を配っています。

▼ここ数年こうした情勢に対処するため、安全に対する各種のコミュニケーション活動などが積極的に推進されていますが、これからは、全国津々浦々に組織されている交通安全協会などがさらに連携するなかで、地域のニーズを踏まえた効果的な交通安全対策を強力に推進すると同時に、他の地域安全活動にも目を配っています。

本紙もこうした観点からコミュニケーションを一層強化するため、引き続き地域安全情報の積極的な提供に努めています。

もしあなたが交通事故に遭ったら

負傷者救援も必要

相手確認し、警察へ届け出

県交通安全活動推進センター

全国における二〇〇〇（平成十二）年の交通事故による死傷者数は、百十六万四千七百六十三人を数え、九千六十六人が尊い命を失っております。一方、山梨県内における交通事故死傷者は一万十六人で県民八十八人に一人が交通事故により死傷しております。このように交通事故は好むと好まざるにかかわらず私たちの生活と密接にかかわる状況となっております。このため山梨県交通安全活動推進センターは、不幸にして交通事故に遭遇した場合の留意事項についてまとめましたので参考にしてください。

（一）交通事故の場合どうする

イ 相手を確認することが必要です。

ア 警察への届け出が必要です。交通事故の当事者は道路交通事故法により、警察への事故報告義務があり、さらに負傷者の救護および道路における危険防止処置義務があります。これらの処置を講じない場合は処罰の対象となります。

（二）ひき逃げなどの場合どうするか？

イ 警察への通報を速やかに

ア 逃走した車両のナンバー、車種、色、特徴などできるだけ多くの情報をメモしてください。

イ 情報がカーナビに送信される仕組みになっています。

ア パーは、渋滞を避けて最適ルートを選択することが可能となるほか、交通流が分散され、渋滞の緩和、所要時間の短縮によって、インフラの防止となり、安全運転に役立つものであります。

「ピックス」の運用開始へ

皆さんは、車を運転中に交通渋滞での先どのがいるのかも、場合によっては別の道を走った方が良いのではないかなどと迷ったことはないでしょうか。そんな時ドライバーにとって強い味方になってくれるのがピックスです。

ピックスは警察庁、総務省（旧郵政省）、国土交通省（旧建設省）、その他関係機関・団体の参画のもとに大都市を中心に運用開始となり、山梨県でも、二〇〇一年五月に全国で二十九番目

シグナルの情報提供エリアとして運用が開始されました。

このシステムは、県内の中央自動車道や幹線道路の交通渋滞や事故の場所、通りなどの情報提供エリアとして運行止めなどの交通規制の場所、目的地までの所要時間などによる道路交通情報を、光ファイバーコン（情報収集提供装置）などにより、カーナビを通じてドライバーに対し

は、ピックス対応のカーナビを使用するに於ける情報は五分ごとに更新されるため、ドライバーは、ほぼリアルタイムで交通情報を把握できます。

提携する情報は五分ごとに更新されるため、ドライバーは、ほぼリアルタイムで交通情報を把握できます。

この情報によってドライバ

更新はお早めに

免許センター
更新手続きはで
きません。
この期間中、
この間は休みに
なりますので、
手続きができない
場合が大変混雑しま
す。

12月29日～1月3日休み

避けるようにしてください。
また、十二月二十九日から翌一月三日には休みに
なりませんので、
手続きができない
場合が大変混雑しま

八田村の運転免許センターでは毎年年末年始、運転免許の更新手続きを行なう人が多いため、免許更新受け付け窓口および駐車場が大変混雑します。

運転免許の更新は、誕生日の一ヵ月前から手続きができますので早めに手続きを済ませて、年末年始はなるべくお近くで大切なことです。

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店
株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内二丁目32-13
日東ビル4階
TEL055-228-0691

親と子ふれあい 交通ルール学ぶ

八田の山梨自動車学校

山梨県交通安全協会が運営する山梨自動車学校は、秋の九月十八日、「親子ふれあい教室」を八田村の同学校で開きました。教習所の一日開放行事の一つとして、来年一年生になる八田村の八田保育園児の年長児とその父母を対象とし、小笠原署、安協八田支部、八田村の協力を得て行いました。

この教室は教習コースを使

た。正しい横断歩道の渡り方や大型車の左折時の巻き込み状況（内輪差）の見学、シートベルト衝突体験、チャイルドシート取り付け講習、パトロールの実践型のもので、親子約百四十人が参加しました。

用して道路で起こりうる危険な体験・実践型のもので、親子約百四十人が参加しました。正しい横断歩道の渡り方や大型車の左折時の巻き込み状況（内輪差）の見学、シートベルト衝突体験、チャイルドシート取り付け講習、パトロールの実践型のもので、親子約百四十人が参加しました。



（県警交通規制課次席 小幡菊次）

チャイルドシート取り付けや白バイ乗車体験をした「親子ふれあい教室」

八田村の山梨自動車学校

改正県道交法施行細則

暴走族対策を強化 12月30日から施行

山梨県は県道交通法施行細則を改正、12月30日から施行します。暴走族対策などを強化するもので、以下の行為を禁止します。

1、ナンバープレートに赤外線を吸収、または反射する物を取り付けたり、付

金額は5万円以下の罰金(運転者、同乗者とともに行為者が対象)。

県内の自転車による交通事故は年々増加し、特に2000年(平成十二年)年中の自転車事故は全交通事故の約10%を占めており、その事故原因の多くは自転車の一時不停止や信号無視などの交通違反が起因しています。

特に、高校生を中心とする自転車利用者の交通マナーの悪さは、県外からの転入者からも強く指摘されています。このため、山梨県警は近い将来も強く指導されています。

県警では関係機関・団体と協力して、次の対策を講じています。

1. 自転車に対する街頭指導取り締まりの強化

着させて運転する(大型自動車、ミニカーを除く普通自動車、大型特殊自動車に限る)。同法施行細則第10条17号・違反した場合5万円以下の罰金、大型車7千円・普通車6千円の反則金。

2、鉄パイプや金属バットなどを正当な理由なく携帯した者を乗せて二輪車を運転する。同10条18号・違反した場合5万円以下の罰金、二輪車6千円の反則金。

「早めの点灯運動」推進

冬の夕暮れ時が危険

県警 ステッカーで呼び掛け



「早め点灯」を呼び掛けるステッカー

過去五年間の交通事故を分析したところ、薄暮時と呼ばれる午後五時から八時までの三時間で、全交通事故件数の約20%にあたる六千七百十四件、死者数は全事故の約一七%にあたる八十五人を数え、なかでも歩行者が死亡した交通事故は全歩行者死亡事故の約三%にあたる四十一人が「危険な時間帯」となっています。

このため、これらの交通事故が多発する、冬の夕暮れ時における「早めの点灯運動」を強力に推進しています。
(運動の目的)
夕暮れ時は、日没前と日没後の視界が異なり、人・車の発見が遅れがちとなって交通事故に結びつくので、夕暮れ時「早めの点灯」により自車の存在を歩行者や他車に早く知らせ、注意を引きつけるこ

とが交通事故防止に効果があることから、日没前の早い時間帯にライトを点灯し、歩行者や自転車利用者などの注意を引きつけ、併せて運転者の交通安全意識も高揚できるところ、「早めの点灯」で夕暮れ時の危険を未然に防止することができます。

(運動推進の方法)
○早めの点灯の目安時間を設定したりシンボルマーク(ステッカー)を制定して、ポスターやパンフレットなどで配布していますが、点灯目安として先導的役割を果たすため、公共交通機関のドライバーであるバス・タクシードラiversのプロトロトロドライバーに、点灯指導時間には率先して点灯してもらう「早めの点灯運動」の輪を広げるようお願いしました。

○「早めの点灯運動」を広く運転者や県民に知ってもらいた。

うため、警察では一般車両用ステッカーを作成し、配布しています。

高校生の自転車マナー向上へ

一時不停车、信号無視で事故急増

県警 街頭取り締まり強化

う。
する広報啓発活動の推進

○各種交通安全教育の場を

ず、道路交通の場において、

業務や自転車も道路交通法の適

用を受けるものであることを

認識させるための広報活動を行なう。

具体的には、

・自転車も違反すれば罰則が

あり、事故を起せば賠償責任

危険を及ぼすような走行をしないこと

などを重点とした広報啓発

活動を行う方針です。

危険を及ぼすような走行をしないこと

などを重点とした広報啓発

中央道の速度規制 時速80キロが上限

県高速道路交通警察隊が調査

ドライバー2割が知らず

標識設置の改善検討へ

山梨県高速道路交通警察隊は、高速道路での交通事故の原因の多くが速度超過に起因していることから、中央自動車道を利用しているドライバーが速度規制をどの程度認識しているかを検証するため、中央自動車道のインターチェンジやサービスエリアなど

で、隊員が無作為に抽出したドライバー千人を対象にアンケートを実施したところ、二・六%のドライバーが最高速度規制について認識のない

ことが分かりました。

また、最高速度について認

識のなかたドライバーのうち、男性では一八%、女性で

九〇%が「規制標識に気が付かなかった」とか「最高速度は一〇〇キロ」と思った」など回答、さらに、この二二・六%を中央道の一年間の総

調査対象者	無作為に抽出したドライバー1,000人を対象	
	男性	女性
時速80キロメートルを認識していた	784人(78.4%)	99人(60.0%)
時速80キロメートルを認識していない	216人(21.6%)	66人(40.0%)

(注)調査期間 平成13年5月26日~6月30日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策の一環として実施

○速度規制標識の設置方法などの改善(視認性の向上)
○速度取り締まりの強化と広報活動の推進
○最高速度規制などに関する交通安全教育の推進
○「速度抑制装置(リミッタ)」の適用車種拡大の必要性の促進活動の推進(大型貨物自動車は二〇〇三年九月以来、リミッタによる最高速度九〇キロ)
○最高速度規制などに関する対策を講じていただき、

ご理解ください。

今後、高速道路交通警察隊では、ドライバーに対して速度規制を認識させ、速度超過による交通事故を防止するため、
○速度規制標識の設置方法などの改善(視認性の向上)
○速度取り締まりの強化と広報活動の推進
○最高速度規制などに関する交通安全教育の推進
○「速度抑制装置(リミッタ)」の適用車種拡大の必要性の促進活動の推進(大型貨物自動車は二〇〇三年九月以来、リミッタによる最高速度九〇キロ)
○最高速度規制などに関する対策を講じていただき、ご理解ください。

連携の輪「年末」にリレー



明治時代の人力車やふん装をして交通安全パレード
＝身延町のじょうにん通り

○・南 部
南部交通安全協会（仲龜利会長）は九月二十七日、JR身延駅前で、各交通機関団体と協力して街頭指導所を開設し車両の運転手や同乗者に対してシートベルト、チャイルドシート着用の指導を行いました。

明治のふん装で
交通安全訴える
○・南 部

夫会長）は、チャイルドシート着用指導員が管内保育園で保護者を対象に着用講習会を開き、着用のポイントを指導

Cシート着用講習
○・鰐 沢
鰐沢交通安全協会（石澤道ト着用指導員が管内保育園で

よる装着点検をしました。また安協婦人部と交通安全母の会では一人暮らしの高齢者を対象に戸別訪問を行い交通安全指導並びに反射材の配付を行いました。

増穂支部婦人部では、敬老会に合わせて交通安全指導と

園児保護者対象に
Cシート着用講習

○・鰐 沢

反射材直接張り付け活動を行いました。
増穂商業交通ボランティアと二推協・自転車協では、自

転車など安全チェックの日を行ないました。
定め増穂商業高や街頭において、原動付自転車・自転車通学者の車両整備および点検を

行い安全指導を行いました。
国道140号沿いで総合指導所開設

○・市 川

市川交通安全協会（八木吉治会長）は、市川大門町の国道300号で、各町役場、交通関係団体の役員らが参加して、総合街頭指導所を開設しました。

○・市 川

市川交通安全協会（八木吉治会長）は、市川大門町の国道300号で、各町役場、交通関係団体の役員らが参加して、総合街頭指導所を開設しました。

指導所では、チランや反射プリズムなどをドライバーに配布し安全運転を呼び掛けました。

○・小 笠 原
園児と保護者が
安全教室を体験

小笠原交通安全協会（名取和久会長）は、期間中ドライバーに対する安全運転の呼び掛けを重点とし、各町村の危

けを重点とし、各町村の危

○・小 笠 原
★各種の免許（大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許）の取得ができます。

○・小 笠 原
★早朝夕方日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校
中巨摩郡八田村野牛島1828
(免許センター内)
TEL(055)285-0752



高齢者宅を訪ね、バッグに反射材を張り付ける安協婦人部の女性ら
＝増穂町内



国道140号で開いた街頭指導所
＝市川大門町



保育園児や保護者を対象にダミー人形を使って交通安全教室を開く
＝八田村の山梨自動車学校

八田村、八田支所では、山梨自動車学校で来年度小学校へ入学を予定している八田保育園児と保護者に対し交通事故の恐ろしさを体験してもらいました。

八田村、八田支所では、山梨自動車学校で来年度小学校へ入学を予定している八田保育園児と保護者に対し交通事故の恐ろしさを体験してもらいました。そのため、道路の横断の仕方や衝突ダミー人形を使った交差点での巻き込み事故などの交通安全教室を開きました。

○・右 和
事故多発地点で
街頭指導所開く

日下部交通安全協会（天野桃太郎旗500本配布
早めの点灯推進へ

○・日 下 部



高齢者交通ヘルパーの委嘱式でマジックなどで交通安全を訴える安協支部員
＝三富村基幹センター



約300人が参加して開いた「秋の全国交通安全運動」の出発式
＝石和署

地點である、イツモア一宮店前の国道20号で総合街頭指導所を開設し、女性部がゆで卵（キミを守る）やブドウなどをドライバーに配布しました。

経営会長）は、夕暮れ時ににおける交通事故防止を図るために「夕暮れ時は早めの点灯」と書いた桃太郎旗を五百本作製し、管内十二支部に配付するとともに、街頭に立てて広報啓発活動を行いました。

九月二十七日、高齢者交通ヘルパーの二年間の任期が、今年九月三十日までであることをから、新メンバーを委嘱するとともに、県警本部から依田講師を招き交通安全講話を聴きました。

九月二十七日、高齢者交通ヘルパーの二年間の任期が、今年九月三十日までであることをから、新メンバーを委嘱するとともに、県警本部から依田講師を招き交通安全講話を聴きました。

○・右 和
事故多発地点で
街頭指導所開く

石和交通安全協会（杉田睦彦会長）は、九月二十一日に石和署駐車場で、町村交通対策本部、安管、幼稚園、旅館組合など約三百人が参加し、「秋の全国交通安全運動」出発式を開きました。親子三代

。

地點である、イツモア一宮店前の国道20号で総合街頭指導所を開設し、女性部がゆで卵（キミを守る）やブドウなどをドライバーに配布しました。

四件増)、死者四人(三人増)、負
傷者管内の人身交通事故発生状況
は、発生件数七十件(前年同期比
四件増)、死者四人(三人増)、負

体との連携を図りながら、地域に
密着した各種交通安全活動を推進
しています。

二〇〇一年九月末現在の上野原

出合い頭、正面衝突が主で、全体
の約半数を占める状況となっています。
特徴としては、地域外の運転者
が関係している事故が五割を占
め、県境、とりわけ首都圏に接す

警察署をはじめ関係各機関、団
体との連携を図りながら、地域に
密着した各種交通安全活動を推進
しています。

上野原交通安全協会は、山梨県
の最も東に位置し、いわゆる「東
の玄関」にある北都留郡三町村
の十三支部により構成され、「安全
で住みよい街づくり」を目指して
います。

安協から

安全で住みよい街めざす

上野原安協会長 和田 博夫



傷者八十一人(四人減)と傷者を
除いてはいずれも前年同期を上回
ております。特に死者については、
年間抑止目標の二倍で、誠に憂慮
すべき情勢となっています。

これら交通事故の形態は、追突、
谷間を縫つてカーブが連続する危
険な道路が多く、スピードの出し
過ぎなどにより、対向車線にはみ
で住みよい街づくり」を目指して
います。



交通ルールとマナーを取り入れたグラウンドゴルフに興じる高齢者たち

地球環境にやさしく
天然ガス自動車使用

ISO9002認証取得 (申請中)
松本引越センター関東甲信地区事業所

松本引越センター
山梨営業所
TEL.055-240-3150
0120-22-0222
中モトエムテクニカル

玉穂町と玉穂支部では九月三十日、玉穂南小学校庭で高齢者に正しい交通ルールとマナーを身につけることを目的に、高齢者交通安全会を開きました。大会には、大勢の高齢者が参加し有意義な一日を過ごしました。

事故防止へ多彩な活動

「秋の全国交通安全運動」地区だより



日本航空学園太鼓隊が勇壮な演奏で交通安全パレードを盛り上げる
=韮崎市内

130人が参加し
安全パレード

韮崎署、韮崎市、各交通関係
団体が警察署から市役所の間
で交通安全パレードを実施し
ました。パレードは、日本航
空学園ダンス部を先頭に約百

一郎会長)は、九月二十五日
三十人がプラカードや交通安
全旗などを掲げ、安全運転を
呼び掛けました。途中、日本
航空学園太鼓隊による太鼓演
奏を行ってパレードを盛り上
げました。

九月二十一日には、道の駅
にらさき前国道141号で各
交通関係団体および交通ボラ
ンティア(マナーアップアドレ
ンティア)ら約五十人が街頭指導
所を開設しました。指導所で
は、通行車両約五百台のドラ
イバーに交通安全啓発用品を
配布して安全運転を呼び掛け
ました。

また、同協会役員は管内に
設置されている標識・表示の
ほか交通関係施設の安全総点
検を行い、不備・不良などが
発見された個所の修繕をしま
した。

九月二十七日、長坂署およ
び白州町と協力して、地域に
密着した幼児から高齢者まで
の町民総参加による「交通安
全フェスティバル01 in 白
州」を開きました。式典では、
交通安全弁論大会、白州中吹
奏楽部演奏、交通安全寸劇、白
州保育所演技などが行われ、
屋外ではダミー実験、シート
ベルトコンビンサー体験、交
通安全メッセージを付けた風
船を空へ揚げました。

甲府市の北新小交通少年団
は九月十九日、北新駐在所前
交差点でドライバーに安全運
転を呼び掛ける手紙を渡すレ
ター作戦を行いました。

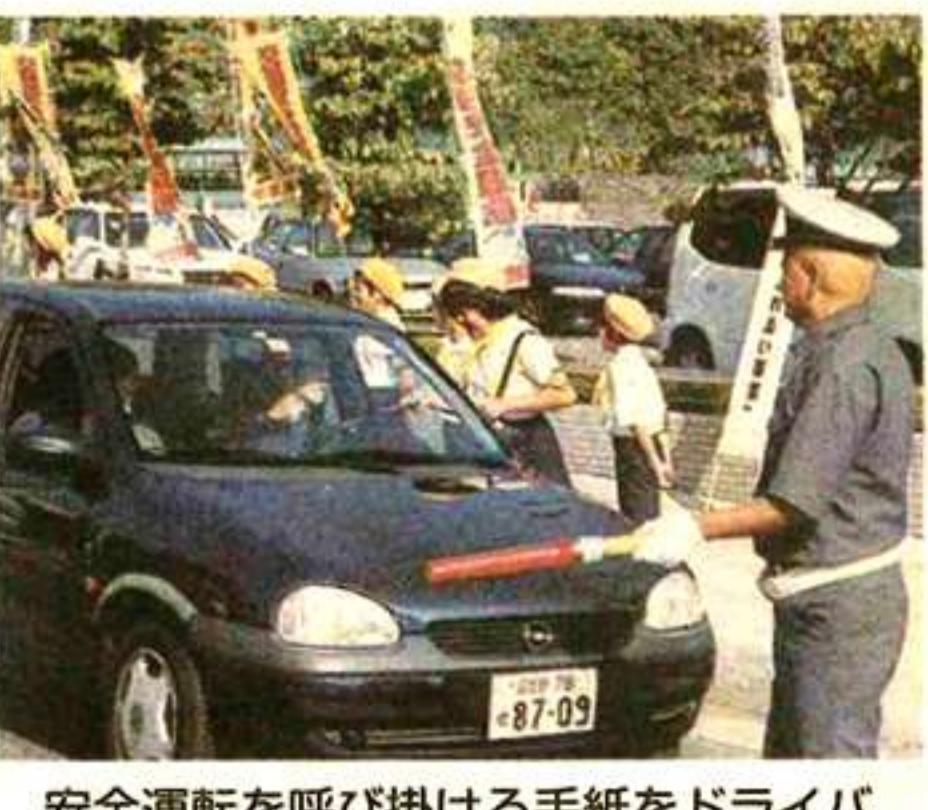
团員二十二人は、黄色のベ
レー帽とスカーフを身に着
け、同小児童が書いた手紙約
一枚を路面に張り付けました。
また、管内市町村および各
支部ごとにチャイルドシート
着用街頭指導所を開設し、チ
ャイルドシート、シートベル
トの着用を重点に各種交通安
全チラシなどを配付して安全
運転を呼び掛けました。

Gゴルフ大会開催
高齢者に安全訴え

○・南甲府



小学生に黄色い羽とチラシを配り、事
故防止を呼び掛ける長坂安協支部員
=長坂町内



安全運転を呼び掛ける手紙をドライバ
ーに渡す北新小交通少年団
=甲府市内

秋の全国交通安全運動は九月二十一日から三十
日までの十日間、県警、県安協など関係機関・団
体などが参加して行されました。高齢者の事故防
止や飲酒運転の絶滅、シートベルト・チャイルド
シートの着用徹底などの重点項目を掲げ、交通事
件(死者一人(同一人)、負傷者三百四十三人(同
百十八人))でした。地区安協の活動を紹介します。

事故防止を図るために地区安協でもさまざまな取り
組みを繰り広げました。県警のまとめによると、
期間中の事故発生件数は百八十六件(前年九十二
件)、死者一人(同一人)、負傷者三百四十三人(同
百十八人)でした。地区安協の活動を紹介します。

三百六十通を赤信号で止まつ
た車のドライバーらに「交通
安全でよろしくお願いしま
す」「気をつけて運転してくだ
さい」と声を掛ながら手紙を
渡しました。

